

平成26年6月27日

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立高等専門学校機構は、下記のとおり懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

記

1 被処分者 広瀬 浩一（53歳）前・和歌山工業高等専門学校総務課長

2 処分の内容 懲戒解雇（平成26年6月25日付け）

3 処分理由の概要

同人は、平成26年5月18日、岐阜県の学校に侵入し、ユニフォームなどを窃取し、現行犯逮捕された。

4 理事長コメント

本件行為は、独立行政法人国立高等専門学校機構及び和歌山工業高等専門学校をはじめとする本機構が設置する国立高等専門学校の信用を著しく傷つけ、教職員全体の著しい不名誉となる行為です。

本機構の職員に対して本件懲戒処分を行う事態となったことは、誠に遺憾です。本機構としては、今後このようなことが起こらないよう服務規律の確保に一層努めるとともに再発防止に取り組み、本機構の信頼回復に努める所存です。

独立行政法人国立高等専門学校機構

理事長 小畑 秀文

担当

独立行政法人国立高等専門学校機構
本部事務局人事課